

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公開番号】特開2009-39509(P2009-39509A)

【公開日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-008

【出願番号】特願2008-123531(P2008-123531)

【国際特許分類】

A 45 D 34/04 (2006.01)

【F I】

A 45 D 34/04 530

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月11日(2011.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

製品を収容するための貯留部を有するハウジングと、

前記ハウジングに結合され、表面に前記製品を塗布するための塗布面を有し、金属またはセラミックスからなる蓄熱チップと、

前記蓄熱チップ内に配され該蓄熱チップの塗布面と実質的に面一であり、前記貯留部に連通し前記蓄熱チップを貫通し前記塗布面の開口で終端する製品送出通路を画定するインサートと、を含み、

前記インサートは、熱可塑性ポリマーからなるディスペンサー。

【請求項2】

前記蓄熱チップは、ステンレス鋼からなる請求項1に記載のディスペンサー。

【請求項3】

前記蓄熱チップは、前記ハウジングに対する動きに抵抗して前記ハウジングに固定される請求項2に記載のディスペンサー。

【請求項4】

前記蓄熱チップは、略凸面の円板状本体を含む請求項1に記載のディスペンサー。

【請求項5】

前記蓄熱チップは、略曲線形状、略円筒形状、または、略平面形状を含む請求項1に記載のディスペンサー。

【請求項6】

前記蓄熱チップは、少なくとも約0.3グラム、多くても、約0.6グラムの質量を有する請求項1に記載のディスペンサー。

【請求項7】

前記蓄熱チップは、少なくとも約450立方ミリメートル、多くても、約550立方ミリメートルの体積を有する請求項1に記載のディスペンサー。

【請求項8】

前記インサートは、ポリプロピレンからなる請求項1に記載のディスペンサー。

【請求項9】

前記ディスペンサーから製品を施す製品送出機構をさらに含み、  
該製品送出機構は、

逆クリック動作の送出機構と、  
クリック動作の送出機構と、  
絞り出しチューブ送出機構と、  
エアレスポンプ送出機構と、または  
エアゾール送出機構と  
を含む請求項 1 に記載のディスペンサー。

【請求項 1 0】

製品を収容するための貯留部を有するハウジングと、  
前記ハウジングに連結され、約 30 マイクロインチから約 70 マイクロインチまでの表面あらさを有する塗布面であって、表面に前記製品を塗布するための塗布面と、前記蓄熱チップを貫通し前記塗布面の開口で終端する製品送出通路と、を有する蓄熱チップと、を含み、該蓄熱チップは、金属またはセラミックスからなり、少なくとも約 300 立方ミリメートル、多くても約 700 立方ミリメートルの体積を有するディスペンサー。

【請求項 1 1】

前記蓄熱チップは、ステンレス鋼からなる請求項 1 0 に記載のディスペンサー。

【請求項 1 2】

前記蓄熱チップは、前記ハウジングに対する動きに抵抗して前記ハウジングに固定される請求項 1 0 に記載のディスペンサー。

【請求項 1 3】

前記蓄熱チップは、略凸面の円板状本体を含む請求項 1 0 に記載のディスペンサー。

【請求項 1 4】

前記蓄熱チップは、略曲線形状、略円筒形状、または、略平面形状を含む請求項 1 0 に記載のディスペンサー。

【請求項 1 5】

前記蓄熱チップは、少なくとも約 0.3 グラム、多くても、約 0.6 グラムの質量を有する請求項 1 0 に記載のディスペンサー。

【請求項 1 6】

前記蓄熱チップは、少なくとも約 450 立方ミリメートル、多くても、約 550 立方ミリメートルの体積を有する請求項 1 0 に記載のディスペンサー。

【請求項 1 7】

製品を収容するための貯留部を有するハウジングと、  
前記ハウジングに結合され、表面に前記製品を塗布するための塗布面を有する蓄熱チップであって、該蓄熱チップを貫通し前記塗布面の開口で終端する製品送出通路を有する蓄熱チップと、を含み、

該蓄熱チップは、金属またはセラミックスからなり、少なくとも約 0.3 グラム、多くても、約 0.7 グラムの質量を有し、かつ、少なくとも約 300 立方ミリメートル、多くても、約 700 立方ミリメートルの体積を有するディスペンサー。

【請求項 1 8】

前記蓄熱チップは、ステンレス鋼からなる請求項 1 7 に記載のディスペンサー。

【請求項 1 9】

前記蓄熱チップは、前記ハウジングに対する動きに抵抗して前記ハウジングに固定される請求項 1 7 に記載のディスペンサー。

【請求項 2 0】

前記蓄熱チップは、略凸面の円板状本体を含む請求項 1 7 に記載のディスペンサー。

【請求項 2 1】

前記ディスペンサーから製品を施す製品送出機構をさらに含み、

該製品送出機構は、

逆クリック動作の送出機構と、

クリック動作の送出機構と、

絞り出しチューブ送出機構と、

エアレスポンプ送出機構と、または  
エアゾール送出機構と  
を含む請求項 1 7 に記載のディスペンサー。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

図 4 でさらに示されるように、蓄熱チップ 1 0 2 は、蓄熱チップのコネクタステム 4 0 2 に配置された掛けりによってハウジング 1 0 4 に連結され、掛けりは、ハウジング 1 0 4 の内部に係合する。しかし、他の実施例では、ハウジングは、任意の適切な手段によって蓄熱チップに連結され得る。ハウジング 1 0 4 および蓄熱チップ 1 0 2 の製造は、別々の製造プロセス、同時成形プロセス、または任意の他の適切な生産プロセスによって達成され得る。